

よみがえれ！
有明訴訟弁護団
(後藤富和)発行
092-894-1781
090-9602-0700

開門(偽)アクセスの 疑問に答えず

よみがえれ！有明訴訟原告団・弁護団が9月16日に出していた質問状に対する石破農相の回答が、10月10日になって農水省農村振興局農地資源課から届いた。回答は以下の通りである。

石破農相回答中身なし

諫早干拓

「標記文書に対しまして、石破農林水産大臣にご相談いたしましたところ、『消費者や国民の皆様からのご批判やご批評に謙虚に耳を傾けることが現在の農林水産省にとって重要であり、農林水産行政に信頼を頂戴できるまで、国民の皆様からのご批判などには真摯に対応するように』との指示とともに、下記を皆様にお伝えするよう指示がありましたので連絡申し上げます。

○諫早干拓事業並びに有明海の再生については、7月10日の若林元農林水産大臣の大臣談話にあるとおり、開門調査のための環境アセスメントを実施するとともに、有明海の再生に向

けた取組みを拡充・強化するという農林水産省の姿勢に変化はないこと。

○また、このような農林水産省の姿勢にご意見がある場合は、担当者に聴取させたいと考えていること。」

若林農相(当時)が発表したアクセスについては、法律上の環境アクセスに当たらないことや、一方において開門を否定しながら同じ農水省の担当部局がアクセスを実施するのではアクセスの公平性が保てないなどから、国民の間から、開門を否定するための「結論先にあるき」の「偽」アクセスであるとの批判や疑問が沸き起こっている。

そこで、原告団・弁護団は、質問状で、アクセスの実施方法の見直しも含めたアクセスの実施に関する考え方について、石破農相の考えを問うていた。

しかし、石破農相は、その国民の疑問には一切答えておらず、実質的には全く中身のない回答となっている。

漁民の声聞かず

しかも、回答は石破農相の名前ではなく、担当の同省農地資源課名で出されている。

原告・弁護団が要望していた大臣への面談については「農水省の姿勢に意見がある場合は担当者に聴取させたいと考えている」と、実質、拒否した内容になっている。

漁業者の声を聞こうとしない石破農相の態度に、有明海沿岸の漁業者らは「担当課に丸投げの内容で極めて不誠実。自分で漁業者の声を聞くという姿勢すらない」と憤りを隠せないでいる。

県民騙す長崎県

有明海沿岸漁業者らの質問に対し10月23日、長崎県農林部諫早湾干拓室長が回答したが、質問に対し正面から答えることなく、客観的データに反してまでも県民を騙し続ける内容であった。

湛水被害激増！

諫早干拓潮受堤防縮切以降、後背地の湛水被害は縮切以前の約3倍にまで激増している。それにもかかわらず長崎県は「締切り後は、背後地の住民も枕を高くして寝ることができる喜びを実感している」と答

えるのみで、湛水被害激増の事実を後背地住民にも明らかにしておらず、住民の生命財産を危険にさらしてまでも県民を騙し続ける長崎県の姿勢が浮き彫りとなった。

流速データなし

長崎県は、潮受堤防を開放すれば早い流速が生じることや調整池水位が上昇することを理由に開門できないとしているが、この点について、長崎県の回答は「具体的なシミュレーションを行ったものではないので」お答えできないというものであった。長崎県は開門した場合の流速や水位のシミュレーションを一切行わないまま、やみくもに開門に反対しているということが明らかとなった。

成分分析せず

近年、調整池で大発生し、研究者らから人命への危険も指摘されているアオコについて、長崎県は、成分分析すら行っていないことを明らかにした。長崎県は、アオコの成分分析もしないまま科学的根拠なく安全宣言していた。現実の死亡事故等が発生していないから安全だと主張する県の姿勢に、あまりにも人命を軽視するものだと県民は怒りをあらわにしている。